

一般競争入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年11月 5日

日本赤十字社群馬県支部

事務局長 徳安 尚人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名
災害救護資材（非常食）
- (2) 数 量
別紙仕様書のとおり
- (3) 仕 様
別紙仕様書のとおり
- (4) 納品場所
日本赤十字社群馬県支部が別途指定する県内4ヶ所
- (5) 納 期
平成31年2月22日

2 競争参加資格

- (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
 - イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者
 - (ア) 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - (イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者
 - (ク) 国、群馬県又は日本赤十字社から入札公告の日から開札の日までの間に指名停止措置を受けている者
- (2) 日本赤十字社群馬県支部の入札参加資格者の資格等級において、「物品の製造」の「130その他」又は「物品の販売」の「230その他」でCランク以上の認定を受けていること。
- (3) 公告の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき、日本赤十字社又は群馬県若しくは群馬県を適用範囲として行った国の契約に係る指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、群馬県又は国において同一の不正行為等によって指名停止期間が異なる場合は、そのうち早期に指名停止が終了する期間を対象とした上で、上記公告から開札の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

3 入札手続等

(1) 担当課

〒371-0833 所在地 群馬県前橋市光が丘町32-10
施設名 日本赤十字社群馬県支部 総務課
担当者 笠井 幸子 電話027-254-3636

(2) 入札説明書配付期間、場所

期 間 平成30年11月5日(月)～9日(金) 10:00～16:00まで
場 所 3(1)に同じ。

(3) 一般競争入札参加資格認定通知(写)等の提出期間、場所

本入札に参加する意思のある者は、上記2(2)の認定通知の写しを次により提出しなければならない。

期 間 平成30年11月5日(月)～9日(金) 10:00～16:00まで
場 所 3(1)に同じ。

なお、郵送、FAXによる送付も可とするが、その場合は3(1)の担当者あてその旨連絡すること。

(4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 平成30年11月15日(木) 9:30
場 所 日本赤十字社群馬県支部 2階 大会議室
入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

※(2)、(3)については土日休日を除く。

4 その他

(1) 入札保証金 免除とする。

(2) 契約履行保証 免除とする。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 手続における交渉の有無 無。

(6) 契約書作成の要否 要。

(7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。

(8) 競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記2(2)に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者は平成30年11月8日(木)までに日本赤十字社群馬県支部に申請書及び資料を提出することができる。

(9) 一般競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。